

砂川自動車学校 車両系建設機械(整地等)技能講習料金表

* 講習料金

平成26年4月1日

コース区分	A コース	B コース	C コース	D コース	E コース
講習時間	14時間(学9・技5)	18時間(学13・技5)	38時間(学13・技25)	34時間(学9・技25)	10時間(学5・技5)
講習日数	2日間	3日間	6日間	5日間	2日間
資格及び業務経験等 (右記の区分のいずれかの資格等の有無によりコースが決まります。)	<ul style="list-style-type: none"> ● 大型特殊免許を有する方 ● 不整地運搬車の運転技能講習を修了した方 ● 普通、中型又は大型免許を有しかつ、3 t未満の車両系(整地等・解体用)若しくは1 t未満の不整地運搬車の業務経験が3ヵ月以上ある方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 3 t未満の車両系(整地等・解体用)若しくは1 t未満の不整地運搬車の業務経験が6ヵ月以上ある方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 3 t未満の車両系(整地等・解体用)若しくは1 t未満の不整地運搬車の業務経験が無い方(未経験者) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 車両系(基礎工事用)運転技能講習を修了した方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 建設機械施工技術検定1級に合格し、実地試験で1種又は2種以外を選択した方 ● 建設機械施工技術検定2級の4種～6種のうちいずれかに合格した方
講習料	34,000	38,000	138,000	134,000	30,000
教科書 他	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
検定料	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
計	37,000	41,000	141,000	137,000	33,000
消費税	2,960	3,280	11,280	10,960	2,640
合計	39,960	44,280	152,280	147,960	35,640

料金内訳

- * 受講申込み時に運転免許証・講習修了証(特別教育修了証等)事業主の業務経験証明書・印鑑・写真2枚(たて30mm×よこ24mm)が必要です。なお当校で写真を撮影される場合は4枚500円(消費税40円)で申し受けます。
- * 当校にて他の技能講習を修了した方は、その修了証を提出してください。